

とよころ 議会だより No.83

2015年 8 月 北海道中川郡豊頃町議会発行



6月定例会

第2回定例会は、6月19日から開会され、補正予算をはじめ、豊頃町公平委員会委員の選任など7議案を、いずれも原案どおり可決し、25日に一般質問等を行なって閉会しました。



会計名	補正額	総額
一般会計(第1号)(5月臨時会)専決処分	670万円	44億4千276万円
一般会計(第2号)	9千137万円	45億3千413万円
医療施設特別会計(第1号)(5月臨時会)専決処分	670万円	1億4千174万円
医療施設特別会計(第2号)	65万円	1億4千239万円
簡易水道特別会計(第1号)	4千140万円	3億3千861万円

補正予算の主なもの

❑ 一般会計補正予算第1号
医療施設特別会計

豊頃町の4月臨時医師による開業経費の補正を専決処分(4月1日専決5月8日承認)
補正予算第1号

❑ 臨時福祉給付金
給付事業 420万円

平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、所得の低い方の負担を緩和するために給付

❑ 子育て世帯臨時特例給付金給付事業 102万円

平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を軽減するために給付

❑ 農業農村サポート研修施設
塗装改修工事 432万円

中央若葉町にある農業サポート研修施設の塗装改修工事

❑ 茂岩本町地区小規模

治山工事 1千240万円

役場とえる夢館の間の茂岩山土留め壁の改修工事

❑ 総合体育館屋外階段
改修工事 590万円

痛みが激しい体育館前階段の改修工事

❑ 簡易水道本管移設等
補償工事 3千533万円

道道改良工事に伴う移設補償工事。豊頃糠内芽室線、20m。大津旅来線、655m。

※表示の金額は、一万円未満を四捨五入しています。

町民文芸

茂岩俳句会

夏霧の晴れて集落動ききけり
涼風の入り来る厨昼餉とる
蚊に刺されつつも続ける庭仕事
団扇の手とまりて忍び寄る睡魔



豊寿文芸

畑色の微妙なずれや初夏十勝
蝦夷梅雨や幾度めくる古雑誌
夕空をひと跨ぎする麦の風
黒土に命を托す農繁期
紫の帯を織りゆく薯の花
苺摘む妻の背中が喜々として
青空と客待ちして貸しポート
夕郭公かがみ仕事の上を飛ぶ
飛び跳ねる生簀の魚や夏始む
弁慶の隠れし洞や麦の秋
硝子窓拭き甲斐のある夏隣
浜茄子や無筋トーチカ古稀を越ゆ

早川義英
新保幸子
福井一浩
堀川富子
保科保男
前川ひとみ
青木公範
上田知子
高木みどり
徳田則子
佐藤通彦

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 中小企業退職金共済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

【その他の議案】

▼物品の取得
福祉バス(乗車定員42名)1台を購入。金額は3千402万円。納入期限は、平成28年3月25日。

【公平委員会委員の選任】

8月11日で任期満了となる公平委員会委員のうち、高田正守さん(茂岩栄町)に代わり、熊野幸雄さん(茂岩栄町)と、現職の河原葉子さん(茂岩栄町)の2名を選任したいとの提案があり、これに同意しました。
なお、任期は平成31年8月11日までの4年間です。

主な審議内容

▼茂岩本町小規模治山事業は、役場からえる夢館の茂岩山側の工事だが、50mの工事で全区間完了するの。
A 2年で実施予定。今年は役場から50mを施工。残りは来年度工事の予定。
▼茂岩高台線側溝工事箇所は、沢水が道路を横断し、凍結時非常に危険。安全面を考慮して施工し

一般質問



大谷 友則 議員

地域医療の今後の対応は

Q 先般、町立医院の院長が退任され、一時、医師のいない状況になったが、住民が安心して医療を受けられるために今後の地域医療をどう考えるか。
A 宮口町長

昨年、12月に前院長から3月で退職すると申し出があり、5月から新し、園院長が就任して医療に当たっている。今後、新しい院長と信頼関係を築いていきたい。
Q 町と前院長との意思疎通が欠け

してほしい。

A 一昨年、側溝を修繕したが、山からの湧水を止めることができなかつた。今回、山側の側溝トラスを道路より低くして湧水が道路にあふれないよう対応する。

Q 福祉バスの更新で、新しいバスの外装は。
A 現在のバスは、薄紫にハルニシをあしらひ、やさしい色合いで、町外でも豊頃町のバスとすぐわかる。現在と同じような外装を考えている。

Q 福祉バスは大型バスなので、運転面などの安全配慮については。
A 曇り止め防止に、扉と前面ガラスに熱線入りガラスを使用。後方確認はバックモニター。更に、左側確認用のカメラを搭載。

Q 会議の詳細は会議録で
定例会や臨時会などの会議の内容は、会議録に詳細に記録されています。ご覧になりたい方は、町ホームページを閲覧されるか、議会事務局へお問い合わせください。また、議会だよりの感想もお待ちしております。
TEL 015-574-2222
FAX 015-574-3955
(議会事務局直通)

Q 町と前院長との意思疎通が欠けていたのでは。
A 宮口町長
前院長は個性的な方で、一部、職員との距離もあつたが、最終的に理解をいただき仙台に向かわれた。
Q 地域医療について、院長と相互の理解をどのように深めていくか。
A 宮口町長
担当職員、保健師等と情報を交換しながら進めたい。

Q いずれ医師が代わる時が来ると思うが、医師の交代はスムーズにしてほしい。
A 宮口町長
現在の院長にはできる限り長くいていただきたい。退任される場合には、できるだけ早く情報をいただき対策を考えたい。

地方創生の総合戦略作成の進捗状況は
Q 地方自らが考えて地方総合戦略を策定することになっているが、その進捗状況は。
A 宮口町長
昨年9月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、地域の実情に

Q 「日本創生会議」という団体が高齢者の地方移住推進を提言しているようだが、町長はどう考えるか。
A 宮口町長
施設の整備等にも問題がある。国がきちんと財源措置をしなければ高齢者の地方移住は難しい。
Q 国の地方創生人材支援制度の利用は。
A 宮口町長
昨年、町の若い職員チームが、全国優良町村を視察し、まちづくりを勉強している。これからも意欲のある職員が中心となりまちづくりを進めていく。
Q 今後、町民とどのように意思疎通を図り、計画を進めていくのか。
A 宮口町長
産業団体、学識経験者、金融機関、官公省機関、労働者、報道機関等で「豊頃町未来創造会議」(仮称)を設置し、幅広い意見を取り入れ、議会と町執行部が車の両輪となり進めていく。

意見書

- ▷平成27年度北海道地域最低賃金改正等に関する意見書
- ▷地方財政の充実・強化を求める意見書
- ▷義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率の復元など平成28年度政府予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
- ▷新たな高校教育に関する指針の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

原案どおり可決され、関係省庁に提出されました。



相澤 昌幸 議員

町道の整備状況は

Q 町道の整備に時間がかかりすぎるのでは。
A 宮口町長

町が管理する道路は、278路線、総延長約313km。改良率は約7割、舗装も6割弱となっている。この5年は国、道の補助予算が厳しく、改良が進んでいないのが現状。



幌岡第3幹線

Q 幌岡基線17号の舗装工事で1.2kmを3年かかっている。今後の計画は。
A 宮口町長
幌岡第3幹線は、延長約8kmで、幌岡第3幹線は、延長約8kmで、昭

和58年に道の事業で改良。近年、痛みが激しく、平成24年から国の事業で改良。平成28年までの第1期計画で、全体の約18%しか予算がついていない。今後、国に働きかけ、できるだけ早く完成させたい。

Q 路肩が下がって危険なところもある。事故が起こってからでは遅すぎるのでは。

A 宮口町長 町単独での施工は経済的に無理がある。できるだけ補助予算の獲得に努力していく。



岩井 明 議員

町税等の滞納処理は

Q 年度別決算書の意見書に「悪質な滞納者には、差し押さえや、滞納整理機構へ移行など厳しい対応を」とあるが、「悪質な滞納者」とは、どのような基準で判断し、対応しているのか。

A 宮口町長 町民の生活を著しく脅かす徴収はすべきでないと考えている。資産、収入があるにもかかわらず納税の誠

意がみられない者を悪質な滞納者と考えている。

Q 税を納期までに納められないことは誰にでもあり得ること。納税義務だけを強調するのではなく、町民の暮らしの実態を丁寧に聞き取り、温かい徴収対応が求められると考えるが。

A 宮口町長 期限までの納税が厳しい方には、分割納付など納税相談を行っている。あくまでも納税に理解を示さない方には、他の納税者と均衡が取れないので差し押さえ等をせざるを得ない。

Q 給与等の差し押さえを行う滞納整理機構は、行政と納税者の信頼関係を損なう存在では。今後の滞納整理機構との関係は。

A 宮口町長 十勝滞納整理機構は、十勝の全市民町村が加入している一部事務組合。専門的技術で徴収を実施している。昨年、全体の取り扱い件数が400件を越えるなか、当町は2件。今後、も納税者の均衡を考えると、滞納整理機構に加入し、町で取り扱いの難しい案件をお願いしていく。

Q 町民が安心して暮らせる税制度

A 宮口町長 町行政区設置条例では、能率的行政の確保を図ることを掲げている。町民が適切な行政サービスを受けるために、行政区を無くすことは考えていない。

Q 今後、該当地区近隣の行政区長、団团长に向けて、良好な方策ができるよう、早い段階で働きかけをするべきでは。

A 宮口町長 農村地区は面積が広いいため、戸数が少なくても行政区をひとつにするのは難しい。小さな行政区でも行政サービスが受けられるよう、職員への対応を考えている。

Q 町条例に行政区の解散に関する条項がないが、同様なケースが出てきた場合、どう対応するのか。

A 宮口町長 行政区の解散は考えていない。行政区の役割をはたせなくなつた場合、弱い立場の方は町が守っていく。

過疎地域自立促進市町村計画の進捗状況は

Q 「若者・子育て世代定住研究事

の見直しや町民本位の施策は考えられないか。

A 宮口町長 町民の生活を守るためには、財源が必要。将来我々の子孫を守るためにも、それぞれの負担を適切にしていだけ。

Q 貧困者の救済、貧困の打開を第一に置いた納税対策に転換していくことが必要不可欠では。

A 宮口町長 納税者はある程度所得があるということ。いろいろな事情で納税が困難な場合は、その都度、納税相談をしていながら、町民が安心して暮らせるまちづくりをしていく。



坂口 尚示 議員

ふるさと納税の活用は

Q 報道でも取り上げられているが、我が町でも、特産品を活かしたふるさと納税は考えられないか。

A 宮口町長 ふるさと納税は、寄付者の減税額も拡大し、国も力を入れている。我が町では、今年度予算で、東京豊頃

業一の達成状況は。

A 宮口町長 本事業は平成26年度から実施され、人口減少対策として、若者・子育て世代の定住化を図るための政策を研究することも、若手職員が全国の優良自治体の事例を研究しており、地方版総合戦略に研究結果を反映できるよう進めている。

Q 人口減少対策の具体的な成果は。

A 宮口町長 成果が出るまで経年が必要。出産時の祝い金、修学旅行・高校通学への助成等、経済的な助成は実施している。

Q 子育て世代にとって、生活圏の利便性や住宅事情は深刻な問題。リターン者、新規就農者への町営住宅希望のニーズに答えられないのでは。

A 宮口町長 民間住宅も含めて、住宅については充足されていると考えている。問題は、雇用の場が少ないこと。

Q 小中学校がある、中央区地域には、若い居住者が増えている。学童エリアの住宅整備が必要では。

会、札幌豊頃会会員を対象に検討している。

Q お礼の品があれば、寄付をした方、寄付を受け取る町、両方にとっていいことになるので、実施しては。

A 宮口町長 今回の3年間を通して提供できる物品が少ないが、豊頃町の物産のPRにもなるので、今後、ポイント制も含めて検討していく。

町ホームページの活用は

Q 町ホームページを活用して、町内の特産品をPR・販売をできないか。

A 宮口町長 現在、ホームページで町内の特産品、景観などをPRしている。販売となると人員の配置や在庫数の確認など課題が多い。今後、町内の業者と検討していきたい。

緊急農地基盤整備事業について

Q この事業における、暗渠排水工事は、町と農協の補助により、受益者の5割負担となっているが、事業

A 宮口町長 公営住宅は計画を持って整備している。学校周辺に公営住宅の建設は難しい。今後は、空き家の活用も考えていきたい。

Q 「移住促進事業」の達成状況は。

A 宮口町長 「農ある暮らし移住体験住宅」の維持管理や「移住関連イベント」への出展を実施。平成23年度に2棟建築した移住体験住宅は、平成24年度からの3年間で、13世帯、延べ、1,083日の利用があり、2世帯が町内に定住された。その他、各種補助金制度や分譲地の販売などさまざまな側面から事業を全国に向けて取り組んでいる。



平成23年建築の移住体験住宅

行政区の運営について



小笠原茂人 議員

費が高騰しており、農家にとって大きな負担となっている。補助割合の見直しはできないか。

A 宮口町長 本町は地理的条件で湿害が多く、農地基盤整備には力を入れてきた。基盤整備すると、個人の土地の価値が上がるため、賛否両論ある。財政的に厳しい面もあり、今後、関係者と協議しながら、できるだけ農家の負担にならないよう努力していく。

Q 十勝町内区から、自主的な行政区活動が困難になり、解散届けが提出されたが、どう対応するのか。

A 宮口町長 行政区と町内会の活動には違いがあり、当分、広報紙等の配布には協力していただけることになった。今後の対応はこのようにするか検討していきたい。

Q 戸数も少なく、高齢化が進み、区長の選出も難しく、行政区として

役場だより

8月

役場だより 日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 費=費用 申=申込み 問=問合せ
一見方一 電=電話 FAX=ファックス E=Eメール HP=ホームページ

- 募集
 - P24 自衛官を募集します
 - P24 市民後見人養成研修受講生を募集します
 - P24 【とよこ産業まつり】フリーマーケット出展者募集!
 - P24 【える夢出前講座】をご活用ください
- 健康
 - P24 高齢者の歯のコンクール
 - P24 30歳以上のぼっちゃり系の男性を対象とした教室を開催します
- 子育て
 - P25 乳幼児・1.6歳児・3歳児健診のお知らせ
 - P25 わんぱく広場においでください
 - P26 赤ちゃん広場においでください
- 福祉
 - P26 金婚式該当調査について
 - P26 豊頃町敬老会の開催について
- 生活・環境
 - P27 「とよこ消費生活塾」受講者募集

- P27 「借金・金融一般相談会」の開催について
- P27 平成27年8月から「資源ごみ」(無料)回収品目拡大
- P27 消費者生活相談
- P28 運転免許更新講習
- P28 茂岩共同墓地の使用について
- P28 常設人権相談所開設
- P28 巡回交通事故相談
- その他
 - P29 とがち帯広空港「空の日」記念「航空まつり2015」を開催します
 - P30 通行止めのお知らせ
- ★告知★
 - P25 8・9月の保健のお知らせ
 - P26 消火器の不正販売・点検にご注意!!
 - P27 8月の「ほっとサロン」
 - P28 住民基本台帳閲覧状況の公表
 - P29 休日救急診療当番医について
 - P29 豊頃医院・歯科診療所【休診日のお知らせ】
 - P29 お誕生・おくやみ・寄附

主 な 施 設 の 行 事 予 定

■える夢館内 問教育課社会教育係 ☎(579) 5801 FAX(579) 5803

開催日	行事名	会場	内容
8月13日(木)	運転免許更新講習	視聴覚室	13:15~優良 14:15~違反

■はるにれ通りギャラリー(える夢館内) 問教育課社会教育係 ☎(579) 5801 FAX(579) 5803

開催日	事業名	内容
~8月17日(月)	豊寿大学写真科展	自然や風景、景色等活動の成果をぜひご覧ください。
~8月31日(月)	興復社・牛首別報徳会資料展 【二宮尊親居宅 立体図・平面図】 ~豊頃町初公開~	・入所時の興復社関係および原家文書 ・今回、初調査の二宮尊親関係・神奈川 県指定重要文化財

■総合体育館 問総合体育館 ☎FAX(574) 2480 問教育課体育振興係 ☎(579) 5801 FAX(579) 5803

月日・期間	対象施設	事由	備考
8月1日(土)	アリーナA B トレーニング室	団体使用	9:00~17:00
8月2日(日)	アリーナA	団体使用	13:00~21:00
	アリーナB トレーニング室	団体使用	9:00~17:00
8月3日(月)	アリーナA B	団体使用	9:00~12:00
8月5日(水)	アリーナ全面	団体使用	9:00~12:00
8月8日(土) ~9日(日)	アリーナA	団体使用	13:00~17:00

- 毎週月曜日の開館時間について、9:00~12:00、13:00~17:00の時間に限り使用できます。
- 月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますが、詳細についてはお問合せください。
- 体育館をご利用の際は、上靴をご持参ください。
- アリーナ使用後はモップで清掃してください。

議会だより

Q 期間限定の移住者の積極的勧誘活動と定年退職者をターゲットにホームページでのPR活動をしてはどうか。また、新総合戦略計画で検証しては。

A 宮口町長
試行錯誤しながら努力している。定住にならなければ町にこもってメリッとはない。これからのいろいろな形で移住促進をPRしていきたい。

Q 農産物加工開発に向けた研究開発グループへの活動支援事業の実施状況は。

A 宮口町長
この事業は、町単独ソフト事業として過疎計画に載せたもの。さまざま支援を実施している。農業サポートセンター、はるにれ友遊館食品加工室を利用した農畜産物の加工が行われている。その施設、備品等について、積極的に整備を行っている。また、平成22年度に制度化した「農業振興事業補助金」で、新規起業、新製品開発、販路拡大、デザイン開発など支援している。新たにチーズの製造・販売を目指す団体もあり、大きく期待している。

Q 5年間でどのくらいのグループ・個人事業者がいるのか。

A 柄崎企画課長
農業振興補助金を活用したのは4件。今年度、チーズの製造・販売を目指している方が、団体と個人で2件。

Q 地域の自立促進のために特産品が必要。農業、漁業、商工が連携したプロジェクトチームを結成し、全国に発信できる特産品を開発しては。

A 宮口町長
我が町の農業は、営業拡大にエネルギーを費やしているところで、労働力の余力が少ない。六次化に進めるとしたら、専門的な研究が必要。産業に携わっている方が自ら立ち上がらないとできない。技術を蓄積し、将来につなげる努力が必要。資源はあるので、今後、調査開発研究に向けて前向きに進んでいきたい。



はるにれ友遊館食品加工室利用状況

大谷副議長が自治功労者表彰を受賞

本年6月に開催された北海道町村議会議員会第66回定期総会の席上で、同議長会表彰規定による、平成27年度自治功労賞が大谷副議長に贈られました。



自治功労賞を受賞された大谷副議長

大谷副議長は、平成3年から町議会議員として25年の永きにわたり地方自治の振興と発展に寄与されたことから贈られたもので、6月19日に行われた第2回定例会の冒頭に藤田議長から伝達されました。

議会日誌

- 〔6月〕
 - 17日 議会運営委員会
 - 17日 北海道町村議会議長会定期総会
 - 19日 第2回定例会(1日目)
 - (補正予算、その他)
 - 議員全員協議会
 - 総務文教常任委員会
 - 産業厚生常任委員会
 - 第2回定例会(2日目)
 - (一般質問、意見書、その他)
 - 〔7月〕
 - 7~8日 北海道町村議会議長会
 - 主催議員研修会
 - 25日 新任議員研修会
 - 23日 姉妹都市交流
 - 27日 福島県相馬市
 - ◎今後の予定
 - 〔8月〕
 - 18~19日 町村議会広報研修会
 - 札幌市
 - 〔9月〕
 - 2日 第3回定例会(1日目)
 - (補正予算、その他)
 - 3日 第3回定例会(2日目)
 - (平成26年度決算審査)
 - 8日 第3回定例会(3日目)
 - (一般質問他)
- ※第3回定例会の日程は変更になる場合があります。詳細は議会事務局へお問い合わせください。